

## Q&A

### 1 対象となる補整具について

質問	回答
対象となるウィッグは、医療用ウィッグに限られますか。	医療用かどうかに関わらず、全頭用ウィッグであれば、対象となります。
市町等でウィッグの購入助成を受けた場合でも、対象となりますか。	すでに市町等で助成を受けた補整具とは別に購入した補整具であれば、補助対象となります。
本助成金を受けた後、市町等の助成を申請できますか。	本助成を受けた補整具の購入について、市町等の助成を受けた場合は、本助成交付決定を取り消し、交付した助成金を返還していただきます。

### 2 助成を受けられる回数・台数について

質問	回答
対象となるウィッグ、又は補整下着等は1人1つですか。	購入される個数は問いません。複数購入されたものをまとめて申請することは可能です。 ただし、本助成金の申請は1人1回に限られます。
異なるがんにかかった場合や、再発・転移した場合には再度の申請をすることは可能ですか。	再度の申請はできません。 申請は1人1回に限られます。
治療を受けた日が3年前ですが、対象となりますか。	治療を受けられた日は問いません。前年度以前に治療を受けられた方も対象となります。

### 3 提出書類について

質問	回答
がん治療を行っていることを確認する書類には、どのようなものがありますか。	診療明細書その他、治療方針計画書やがん治療に関する投薬記録（お薬手帳）などが考えられます。

### 4 助成額の算定について

質問	回答
補整具を通信販売や遠隔地の店舗で購入した場合、送料や代金決済の手数料は対象となりますか。	補整具本体価格（消費税を含む）以外は対象外となります。